

奨学金を申請される方へ

伊賀市教育委員会

伊賀市では、「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」をキャッチフレーズに、また、教育委員会では「一人ひとりが輝くこと 一人ひとりが心豊かで健やかに成長・自立し、共に未来を創造することをめざして」を教育理念に掲げ、自尊心を高め一人ひとりがお互いの良さを認め、共に支え合いながら多様な文化や価値観を認めあうことができる人材、また、ふるさと伊賀に愛着や誇りを持つとともに、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の成長や発展に貢献する人材の育成をめざしています。

このため、「子どもは伊賀の宝」を合言葉に、中学校までの医療費の無償化や小中学校の給食費の無償化など、さまざまな子育て支援施策の充実を進めています。

日本国憲法や教育基本法において、すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける権利を保障しています。また、これまで高等学校等への進学を保障するため、国は高等学校の授業料無償化を実現するとともに、伊賀市では、奨学金制度を設け、進路保障の施策を進めてきました。

この背景には、1960年代以降に高校進学率が上昇する中で、被差別の立場にあった子ども達の高校進学率が低く、2000年代になっても、それらの子ども達の進学率は上昇したものの全国平均よりもやや低い状況がありました。そこで、伊賀市では、2004年の市町村合併時に、これまでの旧上野市の「同和奨学金」制度を維持するとともに、市内全域に経済的支援の必要な子ども達への進学支援制度を拡充することが必要という強い声を受けて、「伊賀市奨学金」制度を新設しました。これらの奨学金制度により、高校進学率の改善が図られ、差別と貧困の連鎖を断ち切るための重要な施策の一つになりました。

しかし近年、「子どもの貧困」が深刻化しています。このような中、家庭の経済的な状況や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが夢や希望をもって健やかに育ち学べる機会を保障するため、新たな奨学金制度を創設しました。

新しい制度は、これまでの「同和奨学金」制度が果たしてきた部落差別による教育格差の是正と社会に貢献できる人材育成の意義を十分踏まえながら、経済的支援が必要な子ども達の進学を保障し、社会に貢献できる人材育成を目的とした制度ですので、みなさんの将来に描く夢や希望に満ちた学生生活に役立てていただきたいと思います。

伊賀市での学びを大切に、充実した学生生活を送り、それぞれの未来に羽ばたいてください。